

令和4年9月 富士宮市教育委員会定例会 議事録

1 日時 令和4年9月14日(水) 午後1時30分～午後2時36分

2 場所 市議会第2委員会室

3 出席者 教育長、教育委員及び説明のための事務局職員

4 日程

第1 会議録署名委員の指名について

第2 教育長報告

第3 議第26号 令和4年度9月補正予算について

第4 議第27号 令和3年度歳入歳出決算について

5 会議内容

第1 会議録署名委員の指名について

第2 教育長報告

・新型コロナウイルス感染症への対応

最初に、新型コロナウイルスについてです。現在の学校の状況については一覧でお示ししましたので、ご覧ください。落ち着いている状態ですが、クラスター等が発生する可能性があるところについては、早めに学級閉鎖等にしていく形で、学校医と相談しながら今後も進めていきます。また、国から療養期間の解除について、10日から7日という方向性が出されました。それに併せて各小中学校に通知を出しました。

・登用の状況

次に、登用についてです。校長が今年4人退職で、教頭が2人退職になります。校長については、中学校3名、小学校1名が退職されます。教頭については、中学校2名が退職されます。比較的、中学校の管理職の退職が多いので、それに併せた人事が今後登用等を含めて行われていくと思いますので、よろしくをお願いします。

・部活動の地域移行に係る進捗状況

部活動の地域移行についての進捗状況です。現在、地域移行を考えていく組織をどのようにするのかについて、スポーツ振興課と学校教育課の課長で案を作って、早ければ9月下旬、遅くとも12月にはスタートする形になります。なぜその時期かという、今中体連でクラブチームの参加方法について話し合われています。静岡県の話合いはまとまりまして、案としては県大会から参加するというので東海ブロックに話を持っていくということです。その後、東海ブロックでその案がまとまったら、9月下旬に全国組織に話を持っていき、中体連としてどのように扱うか統一して決めていくということです。それに併せて、今後話し合いをスタートさせるという形で考えています。現状ですと、個人については市内大会から、団体については県大会からの参加という形で行って

ますので、静岡県が行っているような形で進めればあまり混乱はないのですけれども、全国で考えるとどうなのかというのはまだこれから先のことです。見通しを聞いてみたのですけれども、予想がつかないということでした。つまり、それだけ全国で見るとばらばらなので、なかなかはっきりとした形が見えてきません。

また、国から地域移行に関して予算措置をする際に、来年度の概算要求として補助の割合が、国が3分の1、県が3分の1、市が3分の1という形で持つような案が示されています。したがって、富士宮市として、要保護、準要保護の子供への手当の支給や地域移行され、クラブの費用がかかった場合の補助等、そのようなことまでこれから話合いが進んでいくと考えています。

○教育委員報告

オンラインでの市町村教育委員会研究協議会が9月8日に行われました。分科会については2分科会に出たということで、1つは部活動の在り方ということで、部活動の地域移行についてのテーマでありました。もう一つは、地域と学校の連携・協働ということで、これはコミュニティ・スクールについてです。

1つ目のテーマについては、全国の市町村教育委員会の参加者から資料を頂いて協議いたしました。国のほうで、例えば予算をどうするのかとか、あるいは職務権限がどうなるのかということについて、まとまった形での方針がまだ固まっていないということから、各自治体で独自の形で進めてきているような状態でありました。

一つ特徴的なのは、沖縄県宜野湾市ではコミュニティ・スクールの中で、地域に部活の指導をお願いするというを具体的にやっているという話がありました。地域との関係を様々な形で進めていくのが、学校運営上のコミュニティ・スクールの位置づけだと考えますと、部活動についても同様な形で考えたらどうかという提案を分科会の中ではまとめることができました。

その中で、例えばスポーツのスキルを上げたいということ、あるいはスキルはともかく様々なスポーツに触れて、人格形成、あるいは体力の向上に資することができればいいと、いろんな考え方があります。それらをうまくコーディネートする指導者がなかなか集まらないというような話がありまして、それについては地域の総合スポーツクラブなどに委託するような方向を模索していくことを緩やかな形で国からの指導も来ています。今後、その対応をしていくこととなりますが、具体的に学校でどのようなことをやっていくのかとなると、やっぱりコミュニティ・スクールの中でのテーマとして上げたらどうかということで、宜野湾市についてはそういった点でよい人材が見つかり、進むことができたという話がありました。

それから、2つ目の地域と学校の連携・協働に関しては、まさしくコミュニティ・スクール全体の取組でした。富士宮市の方針も全国に説明をさせていただきました。地域学校協働本部との両輪の形で進めていくということをテーマとしています。そうしますと、地域学校協働本部がうまくいっているところについては、次のステップに行けそうなところもある。あるいは、まだまだ地域学校協働本部を立ち上げるのが精いっぱいというような市町村もありましたし、あるいは非常に進んでいるところもありました。名称は違いますが、国の方針が出る前に運営協議会のような形で、横の連絡もするようなどころまで組織が立ち上がってきています。その中で何が必要で、何が必要ではないか。つまり今までやってきたやり方を廃止しようとか、あるいはこういう工夫をしようというようなことを提案している地域もありました。総じて、まだ各自治体ばらばらな状態でした。そんな印象を持ったところでもあります。

特に富士宮に関してはモデル校の東小学校を中心とした取組をする中で地域学校協働本部とのリンクもうまくいっているということで、今後それを検証し、全市的に広めていくという取組をしているところですよという話をさせてもらいました。その中で、他の市町村からありましたけれども、地域の文化をどのように子供たちと一緒に育んでいくのかということについて、コミュニティ・スクールの在り方を議論している自治体もありました。富士宮につきましても、富士山学習というコミュニティ・スクールとは別の独自の形で子供たちと一緒に地域の問題を、あるいは歴史を研究してきたという実績があります。そういったことをこのコミュニティ・スクールの中でも生かしていきたいと、あるいは生かしている部分については広めていきたいというようなことを付け加えて話をさせていただきました。

毎回この分科会に出させていただいておりますが、時間が短いことと、オンラインによる参加ということから、話題が深まっていくかということ、必ずしもそうではなく歯がゆいところもあります。しかし、いろいろなところでいろいろな意見を聞くことは非常に重要だと思ったのが今回の感想でもあります。

前後しますが、部活動の地域移行に関して、奈良市の取組が非常に面白く特徴的な報告がありました。内容としては、平成 20 年から独自の形で部活動の外部指導者の派遣事業等の取組を続けてきたということで報告がありました。現在では部活動指導員の身分についても会計年度任用職員と位置づけているという、大変進んだ話でありました。あわせて、教員顧問の負担軽減についてはどうなのかということも分析をしていました。その中で、令和元年から令和 3 年のデータを示しながら説明があつたのですけれども、部活を平日も含めて外部に委託をしてきたけれども、実は先生方の働き方に関するところについてはほとんど変化がない。つまり、相変わらず忙しい中での対応が続けられているということから、今回の施策が働き方改革による教員の環境の変化に大きく影響を与える可能性については疑問だという意見でした。私が思っていたのは、当然教員の現在の働き方改革を進める方向で部活動の外部委託ということイメージしていたわけですが、既に長くやってきたところでそのような報告があつて、なかなか興味深い内容でありました。折があつたら、奈良市に話を聞いてみたいと思いました。以上、報告とさせていただきます。

第 3 議第 26 号 令和 4 年度 9 月補正予算について

(教育長)

「日程第 3、議第 26 号 令和 4 年度 9 月補正予算について」を議題とします。

事務局から提案理由の説明を求めます。

(教育総務課)

議第 26 号 令和 4 年度 9 月補正予算について説明申し上げます。

令和 4 年度 9 月補正予算教育委員会分を御確認をお願いいたします。今回の 9 月補正は、歳入は 4,469 万 2,000 円の増額で、補正後の合計額は 15 億 3,914 万 1,000 円になります。

歳出は、7 億 5,823 万 1,000 円の増額です。補正後の合計額は 60 億 9,516 万円となります。

それでは、各課別に主な内容について説明いたします。初めに、教育総務課です。歳入、15 款国庫支出金につきまして、芝富小学校及び富士宮第一中学校の教室棟トイレ改修工事などの国庫補助金として合計 2,658 万 5,000 円の増額となります。

22 款市債では、大富士小学校教室棟長寿命化工事の増額変更分等 1,450 万円の増額となります。

歳出です。2款総務費の総務管理費です。学校施設整備基金積立金として5億円の増額となります。これに伴いまして、総積立額は14億2,500万円となります。現在実施中の芝川中学校校舎をはじめ、今後富士見小体育館、黒田小体育館、また東小校舎などの改築事業が予定されていることから、その事業費として財政当局と協議の上、基金を活用してまいります。

なお、最近では、平成30年度に小中学校エアコン整備のため9億7,700万円、基金から繰り入れして使用しております。

次に、教育総務費の学校災害賠償補償金30万5,000円は、5月29日に人穴小学校で発生した、体育館利用者の車両に敷地内の樹木から枝が落下し、当該車両のフロントガラス等を破損したことによる修繕料の相当額となります。

小学校費の学校管理費では、樹木剪定に係る委託料及び学校施設の修繕料として3,120万円の増額、また学校建設費では大富士小学校教室棟長寿命化工事の2,460万円の増額など、こちらにつきましては新たに受水槽の交換及び配管の改修が必要になったということで増額となります。合計5,580万円の増額です。

中学校費の学校管理費については、小学校費と同様の内容で1,680万円の増額です。学校建設費については、芝川中学校校舎改築事業に係る解体する校舎のアスベスト等分析調査や空調設備、こちらはエアコン26基になりますが、こちらを他の学校に移設する工事など、中学校費合計4,535万円の増額となります。

次に、学校教育課分です。雑入、学校災害賠償30万5,000円は、先ほど御説明した人穴小での賠償金分が保険会社から補填されるものです。

教育総務費につきましては、新型コロナウイルス感染症の影響により教職員海外研修を中止したことに伴い、270万5,000円の減額です。

小学校費については、各教室に設置している無線LANのアクセスポイント等の更新やネットワーク機器の購入と、その設定費用として7,792万円の増額となります。

次に、社会教育課分です。公民館の修繕料等、全体で807万6,000円の増額です。

次に、文化課分です。文化財保存管理事業では、指定文化財管理事業費補助金等、全体で616万2,000円の増額です。

次に、スポーツ振興課分です。歳入、保健体育費寄附金20万円は、静岡県プロゴルファー会からの寄附金で、こちらはゴルフ競技普及のための用具購入として同額歳出に計上しています。

保健体育総務費について、第10回を迎える富士山女子駅伝の特別番組を放送するための広報業務やオリンピック招待に係る委託料など315万3,000円の増額です。

また、体育施設費について、体育施設の修繕など681万6,000円の増額となり、全体として996万9,000円の増額となります。

次に、学校給食センター分です。歳入、21款諸収入について、これは物価高騰に伴う教職員等の給食費の値上げ部分など310万2,000円の増額です。

歳出、学校給食費につきましては、原油価格高騰に伴う燃料費や光熱水費の増、また給食賄い材料費の増額など4,884万2,000円の増額です。

また、給食賄材料費の3,671万1,000円のうち児童生徒分の3,260万9,000円は、新型コロナ対策地方創生臨時交付金で補填されることとなります。

最後に、中央図書館分です。歳出、図書館費の中央図書館の防火シャッターの修繕及び図書購入に伴い、851万2,000円の増額です。なお、各課別の集計については、資料を御参照ください。

以上、議第 26 号 令和 4 年度 9 月補正予算についての概要です。よろしく御審議のほどお願いいたします。

(教育長)

説明が終わりましたので、質疑に入ります。質疑がありましたらお願いします。

(教育委員)

教育総務課歳出の関係で、項目 6 の財産管理費、これが積立金ということで 5 億円の補正額となっております。お話がありましたように、全体額 14 億 2,500 万円という話です。今回 5 億円が積まれたことによってこの額になったということだと思います。大変大きな額が動いているわけですが、今の話の中で例えばエアコンだったり、設備費等の耐震関係でお使いになったりというようなことが過去行われてきたと思うのですが、今後の使い方についてや基金の利用についての積立金に対する方向性がありましたら教えていただきたいと思います。

(教育総務課)

学校施設の改築事業が今後予定されております。まず、財政当局との話の中で一般財源とのやりくりの中で必要に応じて使いたいというふうに考えております。また、エアコンの設置工事のような形で児童生徒の安全安心に係る部分については、一般会計を待たずにこちらから支出ができたというふうに考えております。

(教育委員)

芝川中学校の校舎改築関係なのですが、アスベスト分析のほか、ここに今キュービクルが設置されているかどうか。その中で PCB の関係はどうなっているかをお聞きしたいと思います。

(教育総務課)

芝川中学校には、キュービクルが設置をされてございます。こちらについては、エアコンの増設の際に新設等をしております。PCBが入っているものについては、昨年上野中学校のキュービクルの処理で全て PCB 含有のキュービクルではございませんので、こちらについてもまた対応してまいりたいと思います。お願いします。

(教育長)

ほかにはどうでしょうか。よろしいですか。

(「なし」の声)

(教育長)

それでは、質疑なしと認めます。

質疑が終了しましたので、議第 26 号について採決をします。

本案は原案のとおりで御異議ありませんか。

(「異議なし」の声)

(教育長)

御異議なしと認めます。よって、議第 26 号は原案のとおり可決されました。

第 4 議第 27 号 令和 3 年度歳入歳出決算について

(教育長)

次に、「日程第 4、議第 27 号 令和 3 年度歳入歳出決算について」を議題とします。
事務局から提案理由の説明を求めます。

(教育総務課)

議第 27 号 令和 3 年度歳入歳出決算について、総括的にその概要を説明申し上げます。

令和 3 年度富士宮市歳入歳出決算書を御確認ください。市全体の歳入決算額は、予算現額 561 億 686 万円、収入済額 567 億 4,858 万 5,780 円となります。市全体の歳出決算額は、予算現額 561 億 686 万円、支出済額 528 億 2,446 万 9,700 円、執行率は 94%です。このうち 10 款、教育費の歳出決算額につきましては、予算現額 61 億 7,204 万円、支出済額 58 億 518 万 7,390 円、執行率は 94%となります。また、一般会計の決算額に占める教育費の決算額の割合は 10.9%となります。

以上が本決算の大要であります。詳細につきましては、お手元の議案及び資料にて御確認をお願いいたします。よろしく御審議のほどお願いいたします。

(教育長)

説明が終わりましたので、質疑に入ります。
質疑がありましたらお願いします。

(教育委員)

教育費の翌年度繰越額なのですが、1 億 1,600 万円強ということですが、この主な内容について教えてください。

(教育総務課)

こちらは、小学校費、中学校費につきまして主なものといたしますと、新型コロナウイルス感染対策ということで、国からの補助金が補正として来ているもので、それ以外に例えば社会教育費ですと白糸滝公園整備 3,248 万円、文化会館耐震補強の計画 2,024 万 1,000 円などが翌年度の繰越しとなっております。

(教育長)

ほかにありましたらお願いします。質疑はよろしいですか。

(「なし」の声)

(教育長)

それでは、質疑なしと認めます。

質疑が終了しましたので、議第 27 号について採決をします。

本案は原案のとおりで御異議ございませんか。

(「異議なし」の声)

(教育長)

御異議なしと認めます。よって、議第 27 号は原案のとおり可決されました。

以上で本日の定例会に付議された議案の審議は全て終了しました。